

ドアを開けるとシヨパンの楽曲が流れてきた。東京都中央区の裏通りにあるエステサロン。しゃれた欧州風の店内に通じる扉には「一般社団法人」とある。

## 「法人成り」過熱

なぜエステサロンを社団法人が経営しているのか。代表理事の森里沙さん(仮名)は「社団法人の方がお客さんのイメージも良いから」と屈託がない。

2008年の改革で営利法人が経営しているのか。所得税の最高税率が40%から45%に上がる一方、法人実効税率が30%を切りそ

目的の設立が可能になった一般社団法人。森さんは「意識していない」というが、全国で2万近くが設立された理由は税金にある。「所得負担が重い自営業者や、相続税対策を考える高齢者が節税策として社団法人を次々に立ち上げている」(ある税理士)

## 2つのクロヨン



間口の狭さは 400年前の節税策の名残 (京都市内)

どの経費計上 (32) が嘆いた。が容易だ。

自らの損得 資は計187万円。会社員に合わせ自任にも税金を減らせる「特定支出控除」という仕組みが自営業者とあるが、一定額を超えない比べ給与取りと使えない。勤務先の承認の会社員はや書と税務署に提出する条件 っぱり窮屈もある。「転職が身近な時代には会社の承認書が必要だ。「これじゃ なんて」。山田さんはぼやく。

## 老若格差20万円

あ、使えな クロヨン。会社員は所得の9割を税当局に把握され

税の原則である課税の公平。昭和のクロヨンが再燃する一方、「平成のクロヨン」と呼ばれる不公平も重

# 遠のく公平活力奪う

都内の清掃 会社で働く渡 明さん(仮名、30)の給与は額面で月約25

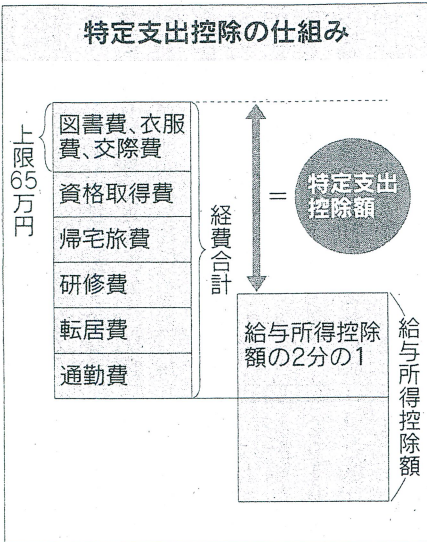
人成り」の大ブームが起き シンクタンクに勤めながら しているが自営業者は6割、農家は4割にすぎない。不公平を象徴する言葉として ギリギリだ。一方、70歳代

# 税金考

会社員が交通費や資格取得費を収入から差し引き、税負担を軽減できる制度がある。「特定支出控除」と呼ぶ。だが利用条件が厳しく利用者は10万人に3人程度。まるで宝くじのようだ。なぜだろう。

会社員には年収に応じて65万〜245万円を所得から差し引き税金を軽減できる「給与所得控除」がある。特定控除の利用には対象経費の合計が自身の給与所得

## 経費控除 なぜ不便？



控除額の2分の1を超える必要がある。年収800万円の人であれば経費が100万円以上必要だ。申請には会社の承認書もいる。歴史をひもとくと使いた1985年、最高裁は会

## 利用条件、厳しく設定

社員にも必要経費を実額で控除できるようにすべきだ」と指摘。当時の大蔵省(現財務省)が88年につくったのが特定控除だ。財務省には「日本の給与所得控除の枠は主要国でも大きい」との思いがある。給与所得控除で「みなし経費」を計上しているの税負担はすでに大幅に軽くなっているとの主張だ。

特定控除の厳しい利用条件にはそんな税当局の不満がにじむ。最近になって条件を一部緩和したが、依然として使にくいこの声が根強い。(1面参照)

の同僚は同じ収入でも手取りは年20万円以上違う。年金受給者の税金を軽減する優遇があるからだ。「複雑な気分になる」と渡さん。この10年、高齢者と若者の税負担の公平を図る取り組みは止まったままだ。

昭和のクロヨンが問題だった50年前。高度成長期の会社員の給与は倍増した。自営業者との不公平も酒場のぼやきで終わった。低成長が当たり前の今はどうだろう。「将来が見えないから結婚したいと感じない」。渡さんは少し弱気だ。

税は歴史のかたちもかえる。京都・西陣にある老舗の呉服業富田屋。狭い間口の向こうには広大な空間が続いていた。主屋と離れ、蔵も3つある。なぜ、古い京都の家は間口が狭いのか。13代目の田中峰子社長(62)は「何でも豊臣秀吉の時代に間口の広さで税をかけた名残やと」。

(関連記事5面に)